

世田谷支部において訪問調髪券がたくさんあるので買い取ってもらえないですかとの申し出が数件確認されています。

1件は電話で訪問調髪専門に扱っているものですが大量にあるので少し割引きした金額で買取してもらえませんかとの(多分世田谷区との契約もないので換金できない)申し出でした。

その後、もう1件は店に来て名刺を見せ(名刺は渡さずにしまう)同じように大量買取の依頼があったそうです。

当然、このような行為は世田谷区との契約違反であり、取り扱った方はいないと思いますが、もし、券がカラーコピーなどした偽物だとしたら、詐欺行為で犯罪に当たるかもしれません。

世田谷支部では事態を重く見て、世田谷区福祉課の対応をのぞみ、しいてはほかの区にも波及していないか広くは同組、全連まで追求したほうが良いとの見解に至りました。

まずはHPで支部員に周知し、警戒するようにしたいと考えます。

尚、もしこれからそのような買取打診があった際は、身元の追求できるものが手に入れば幸いです。

私たち組合員は区との契約に守られ、換金できることになっているので不正な換金は絶対できませんので警戒してください。